

令和6年度普通交付税等の交付決定額について

令和6年度の普通交付税等の交付額が7月23日（火）に閣議報告され、山梨県分については次のとおり決定されました。

（当初算定比較）

◎ 実質交付税（普通交付税＋臨時財政対策債）

（単位：千円、％）

区分	令和6年度	令和5年度 ※	増減額	増減率	全国増減率
県分	139,609,835	142,677,882	△3,068,047	△2.2	△2.7
市町村分	94,649,290	94,813,457	△164,167	△0.2	0.2
計	234,259,125	237,491,339	△3,232,214	△1.4	△1.4

※12月の再算定による追加交付額（県分 36.4億円、市町村分 22.6億円）は含まず。

普通交付税

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	全国増減率
県分	138,881,601	141,053,936	△2,172,335	△1.5	0.3
市町村分	93,517,245	92,425,773	1,091,472	1.2	3.3
計	232,398,846	233,479,709	△1,080,863	△0.5	1.7

臨時財政対策債

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	全国増減率
県分	728,234	1,623,946	△895,712	△55.2	△54.8
市町村分	1,132,045	2,387,684	△1,255,639	△52.6	△53.7
計	1,860,279	4,011,630	△2,151,351	△53.6	△54.3

◎ 地方特例交付金

（単位：千円、％）

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	全国増減率
県分	2,846,813	494,255	2,352,558	476.0	447.2
市町村分	4,270,670	741,389	3,529,281	476.0	448.6
計	7,117,483	1,235,644	5,881,839	476.0	448.1

I 県分（当初算定比較）

令和6年度の普通交付税等の算定においては、需要の面では、過去に発行した県債の償還終了による公債費の減などがあるものの、小中学校費の増などにより増加した。

収入の面では、過年度に算定した法人事業税等の精算による加算があったことなどから増加となり、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質交付税額は、令和5年度より30.7億円（2.2%）減少し、1,396.1億円となった。

このうち、普通交付税は1,388.8億円（1.5%の減）となり、臨時財政対策債は7.3億円（55.2%の減）となった。

1 普通交付税

交付決定額は1,388.8億円で、令和5年度に比べ21.7億円、1.5%の減となった。

○ 増減理由

・ 基準財政需要額

過去に発行した県債の償還終了による公債費の減などがあるものの、小中学校費の増などがあり、臨時財政対策債振替前で4.2億円の増となった一方、臨時財政対策債振替額が減少したことから、振替後の基準財政需要額は13.1億円、0.5%の増となった。

・ 基準財政収入額

過年度に算定した法人事業税等の精算による加算があったことなどから、34.3億円、3.4%の増となった。

普通交付税額の決定方法

$$\text{普通交付税額} = \text{基準財政需要額（臨時財政対策債振替前）} - \text{臨時財政対策債相当額} - \text{基準財政収入額}$$
$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用} \times \text{測定単位（人口等）} \times \text{補正係数}$$
$$\text{基準財政収入額} = \text{税収入の見込額} \times 75\%$$

2 臨時財政対策債

臨時財政対策債は7.3億円で、令和5年度に比べて8.9億円、55.2%の減となった。

3 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）に伴う減収を補填するため交付されるもの（4.9億円）のほか、今年度から新たに、個人住民税における定額減税の実施に伴う減収分を補填するために交付されるもの（23.6億円）が加わったことにより、今年度は28.5億円となり、令和5年度に比べ23.5億円、476.0%の増となった。

II 市町村分（当初算定比較）

令和6年度の普通交付税等の算定においては、需要の面では、人口と面積を基本として算定する包括算定経費のほか、高齢者保健福祉費、林野水産行政費の増などにより増加した。

収入の面では、市町村民税所得割※や固定資産税、森林環境譲与税の増などにより増加したことなどから、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質交付税額は、令和5年度より1.6億円（0.2%）減少し、946.5億円となった。

このうち、普通交付税は、935.2億円（1.2%の増）となり、臨時財政対策債は11.3億円（52.6%の減）となった。

また、普通交付税が配分されない不交付団体は、令和5年度に引き続き、昭和町、忍野村及び山中湖村であった。

※地方特例交付金により補填される定額減税に伴う減収額を除く。

1 普通交付税

交付決定額は935.2億円で、令和5年度に比べ10.9億円、1.2%の増となった。

○ 増減理由（交付団体）

・ 基準財政需要額

人口と面積を基本として算定する包括算定経費のほか、高齢者保健福祉費、林野水産行政費の増などにより、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額は13.0億円、0.6%の増となった。

また、臨時財政対策債振替額が減少したことから、振替後の基準財政需要額は25.6億円、1.3%の増となった。

・ 基準財政収入額

市町村民税所得割[※]や固定資産税、森林環境譲与税の増などにより15.0億円、1.4%の増となった。

※地方特例交付金により補填される定額減税に伴う減収額を除く。

○ 不交付団体

町村名	理由	期間
昭和町	基準財政収入額が、引き続き基準財政需要額を上回ったため、不交付団体となった。	昭和59年度～（41年連続）
忍野村	基準財政収入額が、引き続き基準財政需要額を上回ったため、不交付団体となった。	昭和60年度～平成4年度 平成8年度～平成14年度 平成16年度～平成21年度 平成24年度～令和3年度 令和5年度～（2年連続）
山中湖村	基準財政収入額が、引き続き基準財政需要額を上回ったため、不交付団体となった。	昭和49年度、昭和50年度 昭和61年度～平成21年度 平成23年度～令和2年度 令和5年度～（2年連続）

※全国では1都82市町村が不交付団体（令和5年度当初は1都76市町村）

2 臨時財政対策債

臨時財政対策債は11.3億円で、令和5年度に比べ12.6億円、52.6%の減となった。

3 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）に伴う減収を補填するため交付されるもの（7.3億円）のほか、今年度から新たに、個人住民税における定額減税の実施に伴う減収分を補填するために交付されるもの（35.4億円）が加わったことにより、今年度は42.7億円となり、令和5年度に比べ35.3億円、476.0%の増となった。